

**「保険者の在り方」関連資料**

- 保険者の規模・単位をめぐるこれまでの議論 ..... 1
- 介護保険における1号保険料算定について ..... 2
- 高額保険料保険者・低額保険料保険者の特徴 ..... 4
- 保険者規模と要介護認定率 ..... 6
- 保険者規模と保険料 ..... 7
- 小規模保険者のうち特に保険料が高額又は低額  
となっている保険者の状況 ..... 10
- 広域化・市町村合併 ..... 11
- 保険者の機能・権限をめぐるこれまでの議論 ..... 13
- 事業者指定等の仕組み ..... 14

## 保険者の規模・単位をめぐるこれまでの議論

○ 現行の保険者の在り方については、

①小規模保険者の保険財政に対する懸念（保険料の高騰など）から、現行の市町村単位の保険者の在り方を見直すべきとの意見

がある一方、

②サービス提供体制との関係や地方分権の流れからみて、現行の市町村単位の保険者を維持すべきとの意見

がある。

### 部会におけるこれまでの主な意見

#### 〔主として①の立場からの意見〕

- 小さな市町村は保険のリスク分散ができず保険料の負担が非常に高くなっている。現行の市町村単位の保険者の在り方を見直し、国・都道府県を含め保険者の在り方について検討すべき。
- 都道府県単位を基本とした保険者の広域化を推進すべき。
- 市町村によっては財政力のかなり弱いところがあり、今後、幾つかの市町村は保険を維持できなくなる状態が考えられる中で、対応策として保険者の規模の拡大は不可避。

#### 〔主として②の立場からの意見〕

- 住民にとって最も身近な団体である市町村が責任を持っていたからこそ、介護保険は機能し国民の評価も得ている。地方自治の発展にとって大きな意味のある介護保険制度においては市町村を保険者とした原則論を踏まえて議論することが必要。
- サービスの提供体制、住民の生活圏を考慮した地域保健の考え方でスタートした制度創設当初の考え方は尊重すべき。
- 介護保険が始まったことで、それと連動しながら、市町村の高齢者福祉が一般的にレベルアップしたという認識が非常に強い。

# 介護保険における1号保険料算定について

## 保険料基準額に影響を与える要因

### 【給付面の要因】

$$\text{給付総額} = \text{単価 (一人当たりサービス利用額)} \times \text{量 (利用者数)}$$

①

$\swarrow$   
 要介護認定者数  
 要介護認定率  
 後期高齢者の割合

②  
 ③

### 【負担面の要因】

$$\text{保険料基準額} = \frac{\text{給付総額} \times \text{1号保険料負担率}}{\text{被保険者数 (所得段階別に補正)}}$$

④

## 調整交付金による調整

◎ 「後期高齢者の割合」及び「所得状況の格差」は調整交付金により調整

### ○後期高齢者の割合に係る調整

→ 当該市町村の実際の後期高齢者の割合に関わらず、  
後期高齢者割合が全国平均と同じになるよう調整

後期高齢者割合	→	要介護認定者数	→	給付費	
高い		多い		多い	} 全国平均 との乖離 ↓
低い		少ない		少ない	

### ○所得状況の格差に係る調整

→ 当該市町村の実際の被保険者の所得状況に関わらず、  
所得段階別被保険者割合が全国平均と同じになるよう調整

調整交付金による調整

所得分布	→	保険料所得段階	→	保険料基準額	
高い		多い		多い	} 全国平均 との乖離 ↑
低い		少ない		少ない	

## 人口規模及び高齢化率との関係

◎人口規模及び高齢化率の高低は保険料水準には影響しない。

(例) 人口規模、高齢化率は異なるが、①1人当たりサービス利用額、②要介護認定率、③後期高齢者の割合、④所得段階別被保険者割合、の4条件が同じ保険者における保険料基準額の比較(粗い試算)

	A市	B町
人口	10万人	1,000人
高齢化率	10%	30%
後期高齢者割合	40%	同左
要介護認定率		
前期高齢者	5%	同左
後期高齢者	25%	同左
1人当たり利用額	15万円	同左
調整交付金	5%	同左
被保険者数(※)	9,500人	285人

※第1段階：5%、第2段階：30%、第3段階：50%、第4段階：10%、第5段階：5%と仮定

保険料基準額 =  $\frac{\text{給付費総額} \times \text{1号保険料負担割合}}{\text{被保険者数}}$

└─ 1人当たり利用額 × 要介護認定者数



(前期高齢者数 × 認定率 + 後期高齢者数 × 認定率)

[A市における保険料基準額]

$$15 \text{万円} \times 1,300 \text{人} \times 18\% \div 9,500 \text{人} \\ \approx 3,695 \text{円}$$

[B町における保険料基準額]

$$15 \text{万円} \times 39 \text{人} \times 18\% \div 285 \text{人} \\ \approx 3,695 \text{円}$$

(まとめ)

①「人口規模」「高齢化率」は保険料基準額に影響しない。

②「後期高齢者割合」「1号被保険者の所得状況」は調整交付金により全国平均並となるよう調整

→ 市町村の保険料水準の格差は、以下の2要因の全国平均との格差による。

①要介護認定率

②1人当たりサービス利用額

## 高額保険料保険者・低額保険料保険者の特徴

＜介護保険料が特に高額となる保険者＞

- 全国的な水準と比較して、認定率が高く、受給者1人当たりサービス受給額も概ね高い。
- 施設給付に大きく依存し受給者1人当たりサービス受給額が高い場合と、認定率が極めて高い場合の2パターンに分けられる。

＜介護保険料が特に低額となる保険者＞

- 全国的な水準と比較して、認定率が低く、概ね施設給付受給者の比率が低く受給者1人当たりサービス受給額も低い水準にとどまる。

### 高額保険料保険者

保険者名	1号保険料基準額 (円/月)	1号被保険者数(人)	高齢化率 (%)	1号認定率 (%)	1号受給者1人当たりサービス受給額 (円/月)	施設受給者率 (%)
A	5,942	595	21.6	17.3	188,290	52.8
B	5,680	7,841	13.4	20.5	160,369	31.6
C	5,652	373	21.1	18.5	232,068	55.9
D	5,500	8,547	20.1	24.0	133,257	22.5
E	5,226	47,559	14.9	17.6	161,109	29.8
F	5,225	62,020	14.4	16.8	167,209	28.5
G	5,178	16,856	12.5	16.4	160,739	24.7

※ 広域連合で不均一賦課を行っている地域については最高額の地域について記載。ただし被保険者数・認定率・1人当たりサービス支給額は広域全体ベースで記載

※ 高齢化率は住民基本台帳に基づく状況(13年度末)、他は介護保険事業状況報告(月報)より(15年6月)

 全国平均よりも高い水準である項目

### (参考)全国値

保険者名	1号保険料基準額 (円/月)	1号被保険者数(千人)	高齢化率 (%)	1号認定率 (%)	1号受給者1人当たりサービス受給額 (円/月)	施設受給者率 (%)
全国	3,293	24,042	18.3	14.3	146,497	26.1

※ 高齢化率は住民基本台帳に基づく状況(13年度末)、他は介護保険事業状況報告(月報)より(15年6月)

## 低額保険料保険者

保険者名	1号保険料 基準額 (円/月)	1号被保険者 数(人)	高齢化率 (%)	1号認定率 (%)	1号受給者1人当 りサービス受給額 (円/月)	施設受給者率 (%)
H	1,783	586	24.2	7.2	167,798	40.0
I	1,785	1,835	22.0	8.0	136,935	21.7
J	1,800	303	33.0	11.6	109,654	11.4
K	1,800	1,068	22.7	12.5	157,130	24.8
L	1,840	430	16.4	7.4	153,867	18.8
M	1,900	2,899	20.6	7.1	139,820	23.7
N	1,900	7,941	17.6	8.3	131,009	25.7

※ 高齢化率は住民基本台帳に基づく状況(13年度末)、他は介護保険事業状況報告(月報)より(15年6月)

■ 全国平均よりも低い水準である項目

## (参考)全国値

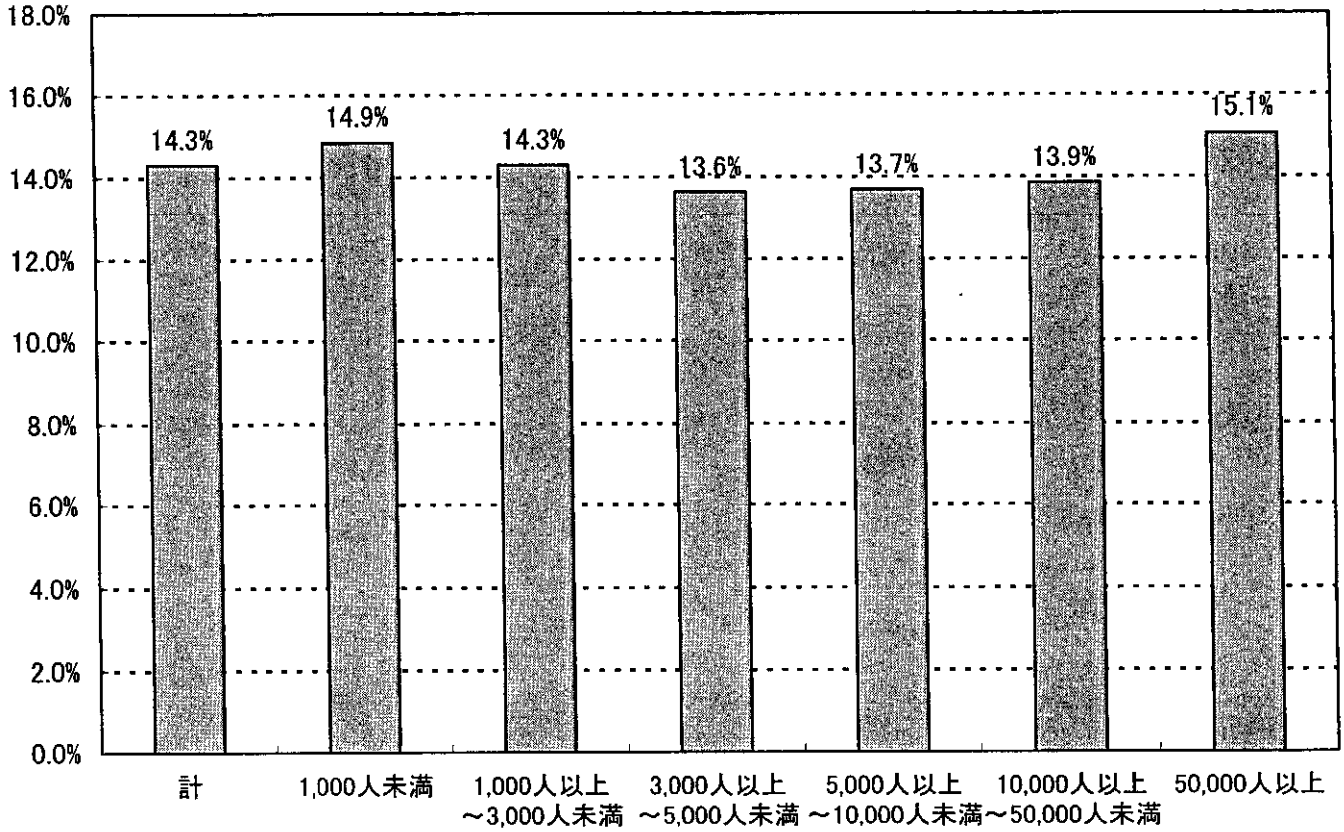
保険者名	1号保険料 基準額 (円/月)	1号被保険者 数(千人)	高齢化率 (%)	1号認定率 (%)	1号受給者1人当 りサービス受給額 (円/月)	施設受給者率 (%)
全国	3,293	24,042	18.3	14.3	146,497	26.1

※ 高齢化率は住民基本台帳に基づく状況(13年度末)、他は介護保険事業状況報告(月報)より(15年6月)

## 保険者規模と要介護認定率

○ 保険者規模と要介護認定率の間には相関関係は見られない。

### 保険者規模別要介護認定率



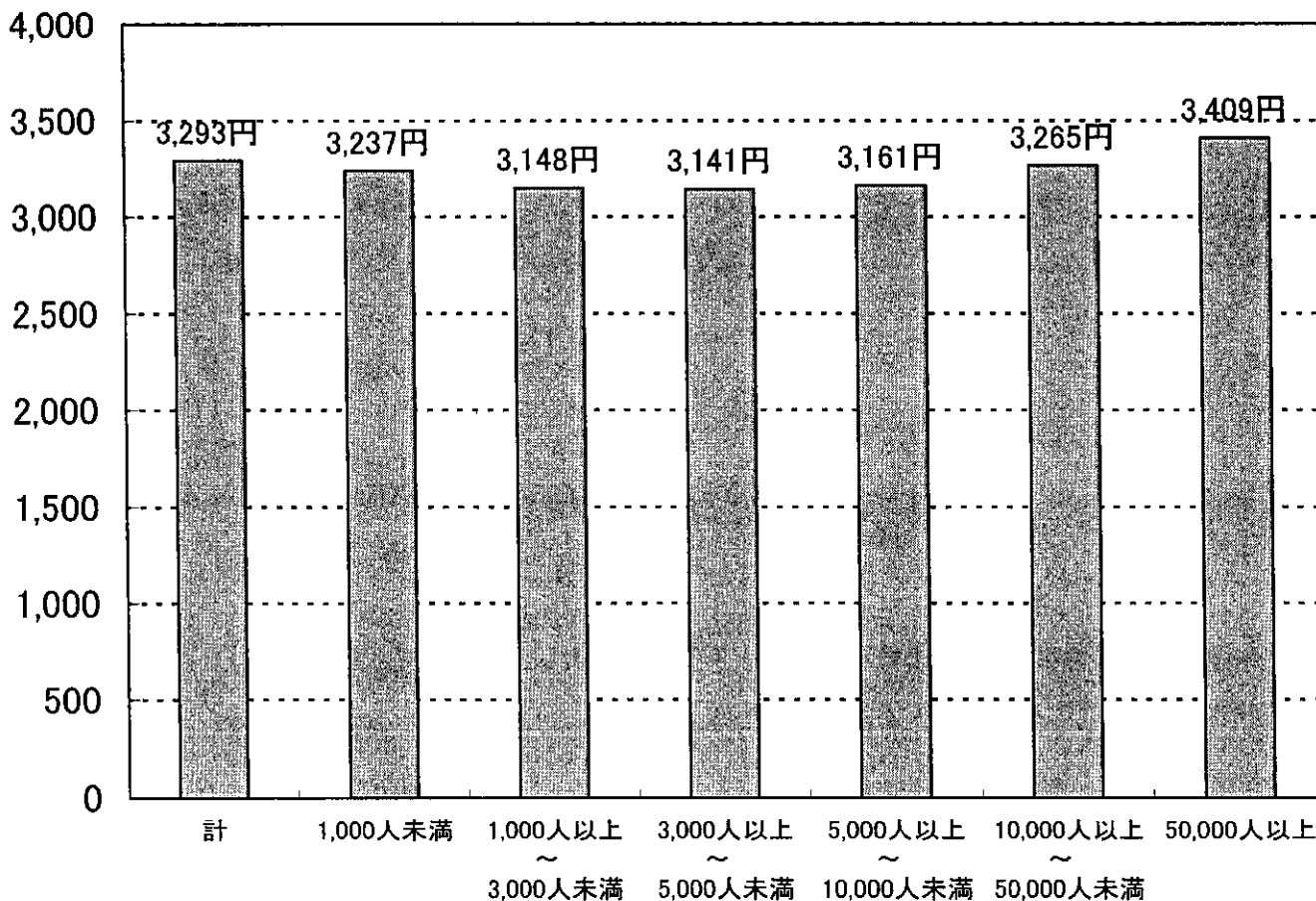
※1号被保険者に係る要介護認定率

## 保険者規模と保険料

○ 各保険者の保険料水準を比較すると、基準額が約 6000 円と高額となっている保険者から、2000 円弱の保険者まで大きな格差が存在するが、平均保険料で見れば、保険者規模による大きな差はみられない。

### 保険者規模別平均保険料

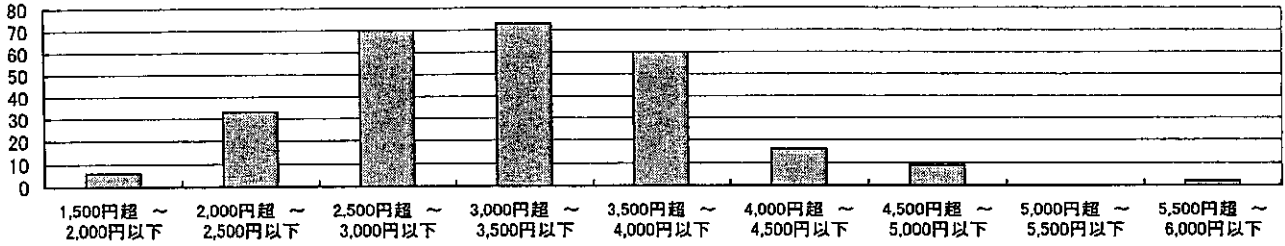
(単位:円)



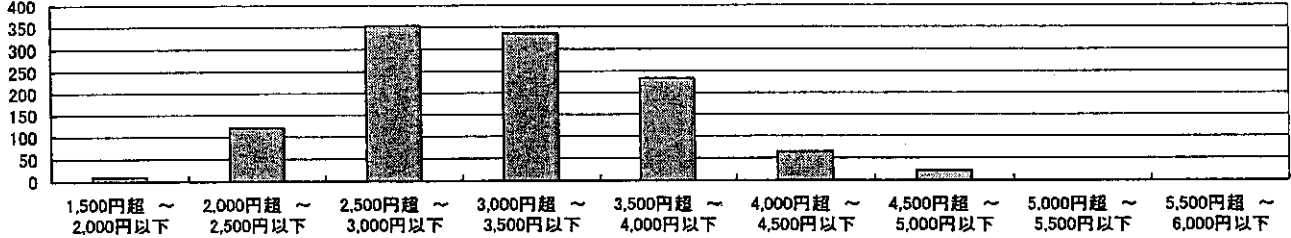


# 保険者規模(第1号被保険者数)区分ごとの保険料分布

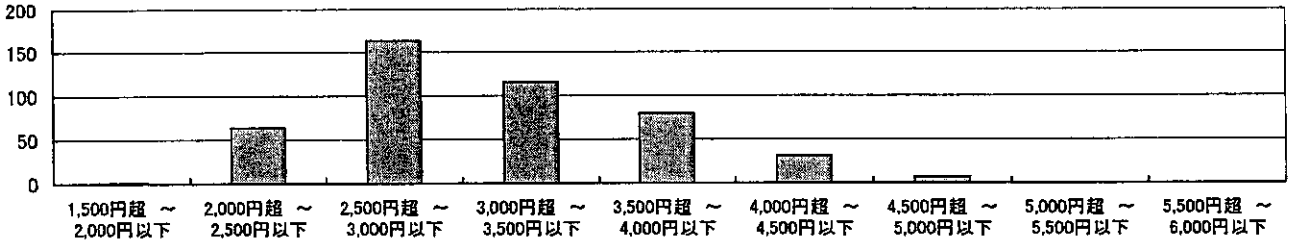
1,000人未満



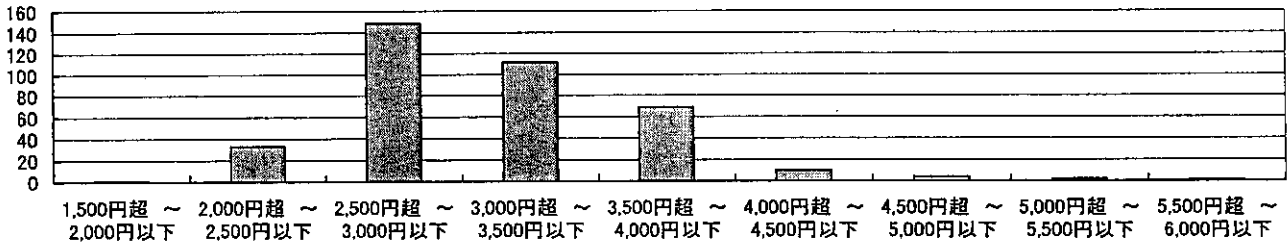
1,000人以上~3,000人未満



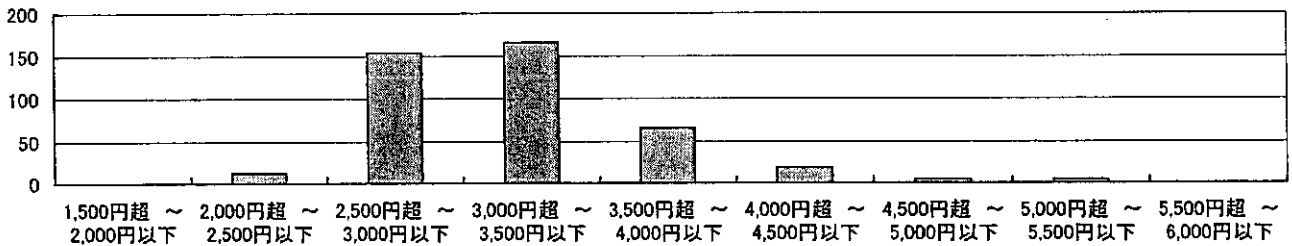
3,000人以上~5,000人未満



5,000人以上~10,000人未満



10,000人以上~50,000人未満



50,000人以上

